

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念と職員によりつくられた「かみやまだ敬老園の理念」をもつ。毎朝の朝礼時に唱和し意識して取り組み実践につなげている。	法人とホーム独自の理念がありそれぞれ玄関に掲示し、朝礼で唱和し確認し合っている。それと同時にホームの合言葉も唱和し、利用者が快適な生活が出来るように力を合わせている。職員が理念から外れ問題が起きたような時には振り返りと考えてもらう時間を設け、話し合いをし解決するようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会行事への参加や近隣の児童館との交流、地元ボランティアの積極的な受け入れを通し地域とつながりながら暮らせるよう配慮している。また地域に「かみやまだ敬老園便り」を回覧、情報発信している。	自治会費を納め、毎月発行しているホーム便りも近隣34組の回覧板で廻していただき地域に溶け込んだ活動をしている。地区の防災訓練にも継続して参加し方が一に備えている。また、地域の方々からも季節の野菜を頂いている。パトルボランティア、児童館に通う小学生やサマーチャレンジの中高生など、来訪する地域の人々と利用者が積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	共用型デイサービス受け入れしている中で近隣の方からの認知症に対する支援方法を相談されお話することもある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催し八割以上出席していただいている。事業所の活動報告をし、評価と意見交換の場とさせていただいている。事業所の理解と地元の行事、ボランティアの紹介、災害時の避難方法など、相談したりご意見をいただき事業所運営に活かしている。	2ヶ月に1度、第3土曜日の午後に開催している。家族代表、自治会長、民生委員、消防団分団長、市担当者等が出席し、活動報告や行事予定等の発表後、意見交換がされている。会議の中で、地震関連の新聞記事を基に「糸魚川断層」が近いのでどう気をつけたら良いのかという課題について検討したり、地域の病院についての情報交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き活動報告している。また千曲市の介護相談員が毎月来園して下さるので状況報告している。千曲市介護保険連絡協議会施設部会への出席。	市が開催する介護施設部会には必ず参加し、研修にも参加している。市の介護相談員が2名、毎月第2木曜日に来訪し利用者の近況を聞き取っていたくとともにホーム主催のお花見、バーベキュー大会にも参加していただいている。介護認定更新時調査については家族同席の上行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が開催する研修や勉強会に出席し、身体拘束について理解に努めている。委員を中心に身体拘束と思われる言動について話し合いをしている。施錠はしていない。	ホームの玄関や窓については日中は開錠されている。外出傾向の強い利用者には夜間も含め職員が見守りを中心に注意を払い対応している。また、法人内の身体拘束委員会や虐待防止委員会にホームの委員が出席し研修を受け、ホーム内での伝達研修で身体拘束のないケアについて徹底し、拘束のない介護に取り組んでいる。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会が設置されており委員会が開催する研修や勉強会に出席している。事業所に虐待を見過ごすことなく、話し合うことが出来る雰囲気がある。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業及び成年後見制度について資料をファイルし、読み合わせを行っている。必要を感じた場合職員間で話し合い関係者に相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書面を読みながら充分説明し、質問を受けながら契約締結している。解約時も入居者及び御家族の不安がないように質問に答え理解納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者代表、家族代表が出席している。毎月来園される市の介護相談員に入居者がお話したことについて希望に沿うよう検討している。また御家族からの苦情は真摯に受け止め改善している。年二回家族会を開催しご意見ご希望をお伺いし運営に反映させている。	明確に意思表示の出来る利用者が全介助の方を除き殆どで、はっきりと自分の思いを話す方も多い。ホームへ毎日来訪する家族があり、そのほかの家族も月に1回ほどは訪れており、気軽に話をさせていただき運営に役立っている。家族会は4月と12月に年2回行われ、全利用者の家族が参加されている。お花見、クリスマス会等ホーム主催の行事にも参加いただき家族との意思疎通を深めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の会議、毎日の朝礼や「目標管理」における面談にて職員の意見や提案を聞いている。事業所には職員が意見や提案を発言しやすい風土がある。管理者は管理者会議を通し代表者に報告、相談し運営に反映できるよう努めている。	毎月第1木曜日の夜スタッフ会議が開催され、連絡事項、研修参加報告、カンファレンス、意見交換と内容の濃い時間となっている。ホーム内には意見の言い易い雰囲気が感じられ、毎朝の申し送りも含めて常に管理者とスタッフが話し合い円滑な運営をしている。人事考課制度も本格的に始まり、各職員は「目標管理シート」に沿って6ヶ月毎に振り返り管理者と個人面談をし自己啓発に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入を始めている。現在職員ノートを作成して目標に向けている。職員の資格取得に向けた支援を行い向上心をもって働けるよう職場環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に福祉に従事するあらゆる職員が学ぶべき研修「職員基本研修」を開催し受講が義務付けられている。「職員基本研修」は経験年数、役職に応じ段階的に学べるよう構成されており個々人に合った受講が出来る。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	二ヶ月に一度開催される千曲市施設部会に出席し情報交換、資質向上につなげている。また法人内ではGH部会の毎月開催と事業所間の交換研修が毎月実施され全職員が他事業所に行き、情報交換と交流をはかりサービスの質の向上に役立てることが出来る。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接と入居の際、困っていること不安なこと要望についてお聴きし、職員間で情報共有することにより安心して生活できるよう努めている。また日頃から利用者との会話の中で、本人に寄り添い傾聴するよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や契約の段階でご家族の気持ちや要望をお伺いし快適で安心できる環境づくりを提供できるように努めている。またご家族が面会に来られた際に、近況を伝え職員とご家族間で情報共有に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と御家族のお話を充分お聴きし必要としている支援について話合う、またその時の本人の言動や家族の思いからニーズを見極めている。そしてケアプランを作成時御家族にも確認して頂きサービスを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昔の風習を教えていただいたり、調理の知識を教えていただきながら一緒に調理をしています。また、家事を分担しながら皆と暮らしを共にしている。人生の先輩として、敬意を持って関わるよう心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にとって御家族が身近に感じられる来園しやすいグループホームを目指している。季節ごとの行事を通じて、本人とご家族の絆を深められるように支援している。また、お互いの状況や気持ちを理解して頂けるように日常生活に関わって頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人がたずねて来やすい環境づくりや、行きつけの場所へ外出したり、外出する機会をつくる。また習慣や楽しみを継続して提供できるように支援している。	友人や知人、近所の方の来訪が多くホーム内でくつろいでいただくよう心掛けている。また、馴染みの美容院に家族が付き添ったり、以前よく行っていた温泉に利用者をお連れしたりすることもある。お盆や正月、お墓詣りを兼ねて自宅に帰られる利用者もいる。	

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を考え、座席の配置や活動の割り振りなどに配慮する。また必要に応じて職員が間に入り利用者同士が良好なかかわり合いを持ち、気持ちよく生活できるように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への入所や入院などでサービス利用が終了する時には御家族や移動先に情報や様子をお伝えしている。退去後も必要に応じてご家族と連絡をとり様子をお伺いするなどして必要に応じて支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に直接伺うほか言葉で表現できない方は日常生活の中での表情や仕草、何気ない一言を大事に本人の思いを汲み取ってお一人お一人の思いや希望に沿った生活ができるように検討している。	殆どの利用者が自分の思いを表出でき、要望等を話すケースもある。常に利用者と話をする事で希望を聞き取り、できることは実行し利用者が喜ばれるように取り組んでいる。意思表示の出来ない方もいるが常に表情や様子を注視することにより意向を汲み取り、利用者一人ひとりが快適に生活出来るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはご本人やご家族から生活歴や暮らし方など情報収集している。生活の中でも、御本人との会話の中や面会の方などからもお話を伺い、スタッフ間で共有しできるだけ今までの暮らしが継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や状態、発した言葉などを毎日の日課表や介護記録へ記入する。また朝礼や申し送りの時間には次の勤務者に引継ぎ日々の様子の把握が皆で共有できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや希望を伺うとともにスタッフ会議や朝礼の時間、また日々の業務の中で時間をとりスタッフ間での話し合いをしている。ご家族や主治医、訪問看護などとも話をするなかで介護計画を作成している。	介護計画については家族とも話をし意向を聞き取るようにしている。職員は1名から2名の利用者を担当している。モニタリングについては担当職員が行い、管理者を交えたスタッフ会議で他の職員とも話し合い、現状に即した計画の立案に活かしている。見直しは基本的に6ヶ月に1回行い、変化があれば即変更し家族にも説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や表情、言葉など日課表や個別記録に記入する。また申し送りを通じ職員間で情報の共有ができるようにしている。ご家族にも折にふれお伝えし介護計画に活かしている。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	御本人の望まれるニーズに対応し、外食や喫茶、買い物、またリハビリの送りだしなど支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	関わりがあった民生委員の方に後見人になって頂いたり、傾聴や趣味活動などに地域のボランティアに入って頂いている。また児童館の児童との交流、消防署の方に参加して頂いて消防訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人、ご家族の希望を大切にし主治医を決定する。受診は本人、御家族と相談しながら早めの医療対応をし、主治医との連携をとりながら健康維持に努めている。	基本的には利用前からのかかりつけ医を継続しており、受診についても家族の付き添いをお願いしている。緊急の場合は家族と相談し職員が対応している。また、週1回、訪問看護ステーションの看護師が来訪し健康管理を行うとともに利用者や職員の相談に応じ、24時間での対応が可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回訪問看護師による健康観察実施。訪問時はお互い書面及び口頭で情報交換、共有し入居者の健康維持のに努めている。また日常的に電話等にて相談できる体制にあり、健康を維持し適切な医療につなげることができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院へ情報提供をし入居者が安心して入院治療ができるようにしている。また退院時には病院から情報をいただきスムーズにグループホームでの受入れが出来るよう体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族と緊急時や終末期について話し合い意向を確認し、看取り介護に関する指針を説明し同意を頂いている。急変時や重度化したときには、主治医と連携し御家族に説明、希望に沿って御家族にも協力していただきながらチームで支援している。	ご家族と重度化、看取りについての話し合いをしホームの指針を話し受け入れをしている。開設12年目を迎えたホームでは数件の看取り経験があるが職員にはターミナル委員会での研修を基にその段階に応じて対応方法を徹底している。緊急時には管理者が中心となり、地域の医療機関と連携し家族にも協力いただきながら対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員は心肺蘇生、AED使用の救急救命講習を年1回必ず受講し急変時に備えている。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回昼、夜間を想定した避難訓練と年1回防災訓練を実施している。また折にふれて災害別の避難場所について確認している。また入居者は千曲市の災害時要援護者支援事業において要援護者として登録して頂いており避難協力を得られる体制にある。	消防署員参加の下、夜間想定を含めた年2回の避難訓練を行い利用者も参加し実施されている。年1回の地域の防災訓練にも職員が参加している。また、防災委員会の担当者が主となり「地震対応、消火器の使い方」等、毎月テーマに沿ってホーム独自の訓練が実施されている。地区との防災協定締結についても市に要望を上げ検討がされている。備蓄については法人のブロック拠点に準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の地区単位にサービス向上委員会、身体拘束0委員会が設置されており、人格を尊重した言葉かけ、ケアについて研修し実践につなげている。	利用者の人格の尊重とプライバシーの保護は介護の基本であるということを職員は理解し、法人内部のサービス向上委員会等で接遇研修を受けホーム内での徹底を図り、快適な生活環境づくりに取り組んでいる。また、入浴時の異性介助は避け同性介助で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるよう働きかけ入居者の意思を大切にしている。意思表示が困難な方は表情、仕草などから読み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間など一人ひとりの希望や体調、ペースに合った過ごし方が出来るように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の美容師の方に来ていただき本人の希望に沿って整髪していただいている。可能であれば御家族と一緒になじみの美容院行く。着替えは好みに合った服を選ぶ、外出の際は上着などを選んで頂く。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は調理や味見、盛り付け、片付けなど出来ることを分担して、体調や意思を確認しながら関わっていただいている。食べれないものは代わりに好きなものを提供したり、行事食におやきやバーベキューなど好みの献立を取り入れるなど食事を楽しめるよう心掛けている。	現在平均介護度は2.4で食事については全員の方が柔らかい料理を中心に自力摂取している。献立は管理栄養士が立て、食材は本部指定の業者により支給されホームで調理がされている。ホームの行事や誕生日会等に合わせ独自の献立を立てることもあり「手作りパン」、「おはぎ」等をつくることもある。食事の準備、片付けなどお手伝いが出来る利用者も半数以上おり食事の時はホール全体に活気が感じられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が立てた献立をもとに調理している。入居者の身体機能や体調に応じて食事形態を変える、ゼリーを補うなどして十分な食事量、水分、栄養が取れるよう配慮し、記録、検討して支援している。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後ご自身で出来る方は、声がけ、見守り、必要な方は、義歯をはずし介助を行い清潔保持している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄に努めている。自力でトイレに行かれる方は、さりげなく尿失禁をしていないか確認し、パットやリハパンの交換をしている。自力でトイレに行かれない方には定時で声掛けをし、排泄の失敗を減らすよう配慮している。	自立されている方が数名、一部介助の方も数名、全介助の方が若干名で、布パン使用及びビビリパンツ使用の方がほぼ半数ずついる。自立歩行の方も多く、排泄パターンを把握し、様子を観察しながら声掛けし、出来るだけトイレで排泄出来るよう努めている。夜間にポータブルトイレを使用する方はなく、寝る前に必ずトイレにお連れするようにスタッフがきめ細かく見回り対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を記入することで、一人ひとりの排便間隔を把握し便秘をしないよう注意している。食物繊維を多く摂取していただき、水分不足にならないよう気をつけている。できるだけ自然排便できるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	清潔が保てるよう配慮し一人ひとりの体調や希望に合わせ、週に二回以上は入浴できるよう声掛けをしている。安全に気持ちよく入浴していただけるよう必要に応じて介助、見守りをしている。	硫黄の匂いがする天然温泉のお風呂が365日24時間掛け流しで利用できる。利用者も体調に合わせて週2回以上入浴しているが希望があればその都度様子を見て対応している。自立されている方も若干名いるが利用者の状態に合わせた介助で楽しく入浴が出来るようお手伝いしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や希望にそって、疲れが見られる方は、午前午後関係なく休んでいただいている。居室でなく、座敷に布団を敷いて午睡していただくなど、安心して気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量については、薬剤情報提供書ファイルで確認し、理解に努めている。症状の変化により薬が変わるときは特に注意して確認をし、職員全員が把握するよう情報共有を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割を見出し、仕事や趣味などの楽しみごとを持っていただくことによって、充実感や満足感を得て、張り合いのある生活を送れるように支援している。		

グループホームかみやまだ敬老園

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	自宅や買い物に行きたいなどの希望はご家族と相談し実行できるように支援している。 職員対応にて買い物や外出に出かけることもあり、気分転換や満足感を得られるようサポートしている。	利用者の歩行状態は自力歩行の方がほぼ三分の二で、車イスの方が若干名である。日頃は職員の付き添いでホームの周辺を散歩しているが、買い物にも出掛けている。今年は地域のお寺も「御開帳」だったのでお参りに出掛けた。また、お花見、温泉祭、初詣に出掛け気分転換したり、景色を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことを希望している方はご家族と相談した上で御本人お金を所持し使えるように援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があるときは職員が見守りのうえ電話をして御家族とお話して頂いている。ご家族が用意してくれたハガキに近況報告を本人が書いてお出しする支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室、トイレ等、プライバシーの配慮をしている。リビングは台所の隣りにあり食事準備の音、匂いなどを感じながら家庭的な雰囲気の中で生活して頂いている。また花を飾り季節感を出したり、室温調節にも気を配っている。	改修前は料亭だったので玄関前には和風の庭と自家栽培の畑があり和んだ雰囲気を醸し出している。空調はルームエアコンで快適である。共用部分は食堂と座敷で広いスペースがあり利用者がくつろぐ場としてゆったりとしている。風呂場も、トイレも広々しており、利用者に配慮していることが窺われる。また、利用者が作成した「ぬり絵」や「写経」等も飾られ利用者のいきがいに近づけている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関にはソファ、廊下には椅子が配置しており、1人になれたり、気の合った方同士一緒に過ごせるような空間がある。リビングの座席はトラブルが無いように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使いなれた日用品や家具をお使い頂くことで安心して生活できるよう配慮している。	各居室は元料亭を改修しているので広さに若干の違いはあるがそれがかえって個性を感じさせ良い雰囲気となっている。ベットはホームの物であるが、家具、日用品は思い思いの物を持ち込み使用し、家族の写真やぬり絵等も飾られ快適に生活していることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはわかりやすく表示し、危険なもの unnecessaryなものは導線に置かないように心がけている。入居者の状態により御家族と連絡を取りながら安全で自立できる環境づくりをしている。		